

令和 7 年度山形県尾花沢市地域おこし協力隊募集要項

「雪とスイカと花笠のまち尾花沢市」

山形県尾花沢市は、山形県の北東部に位置し、日本三雪に数えられる全国でも有数の豪雪地帯です。特産品である「尾花沢すいか」は、夏スイカ生産量日本一を誇り、昼夜の寒暖差が生み出す甘みと独特のシャリ感が人気です。また大正年間に灌漑用水湖として築堤された徳良湖（とくらこ）は、日本を代表する民謡「花笠音頭」の発祥地であり、毎年 8 月 28 日に行われる「おばなざわ花笠まつり」は踊り手で街中が花笠一色に染まります。

本市が抱える課題解決に向け、新たな視点や自由な発想で地域活性化や地域づくりに協力いただける協力隊を募集します。

1. 募集概要

◎情報発信力強化業務

尾花沢市の自然・文化・歴史・食などの魅力やイベント・行事等について、広報デザインや動画製作のほか、様々な媒体を活用して情報発信を行うことにより、地域の魅力の再発見を促し、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでいただきます。

◎有害鳥獣対策・ジビエ活用業務

猟友会と連携し有害鳥獣捕獲活動に取り組み、電気柵の普及活動や環境整備、ハンター確保等の強化を図ります。また、有害鳥獣捕獲後の処分方法等を調査・研究し、加工処理施設立ち上げ、ジビエ活用の振興に取り組んでいただきます。

◎企画提案型（フリーミッション）

活動内容を指定しないフリーミッション型です。「私なら、尾花沢市でこのような活動ができます!」という情熱をお持ちの方は、ぜひご一報ください。本市の文化を大切にしつつ地域の活性化につながる仕事を自ら創出し、主体的に取り組んでいただきます。

2. 募集対象者 下記条件をすべて満たす方が対象となります。

No.	応募要件
1	申込日現在、年齢が概ね 20 歳以上 50 歳以下の方(スキルのある方は応相談)
2	三大都市圏をはじめとする都市地域等(離島、山村、過疎地域等以外)に居住している方で、尾花沢市へ住民票を移すことができる方(U ターン含む)
3	任期終了後に起業、就業等により尾花沢市に定住する意欲のある方
4	心身ともに健康で、住民や関係機関と協力しながら意欲と情熱を持って業務に取り組める方
5	最低でも1年以上の活動が可能な方
6	普通自動車運転免許証を有し、運転が可能な方
7	パソコン基本操作(Word、Excel、パワーポイント等)ができる方
8	地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者
9	暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

3. 募集人数及び勤務地

募集内容	募集人員	勤務地
情報発信力強化業務	若干名	尾花沢市役所及び関係各所
有害鳥獣対策・ジビエ活用業務		
企画提案型		

4. 勤務時間

【勤務日数】原則月曜日～金曜日までの週5日間

【勤務時間】8時30分～16時30分までとし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。

(週の合計 35 時間)

※業務によっては、土、日、祝日勤務する場合があります、その場合は振替休日等での対応となります。

※業務によっては、シフト制になる場合があります。

5. 雇用形態・期間

・市の会計年度任用職員として委嘱します。(雇用関係あり)

・雇用期間は任用の日から令和8年3月31日までとし、活動実績等を踏まえて1年ごとに更新し、最長3年まで延長することがあります。

・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中でも委嘱を取り消すことができるものとします。

6. 給与等

【報酬】月額 212,000 円 6月と12月に期末勤勉手当を支給(合計 2.4 月)

7. 待遇・福利厚生

【兼業】協力隊業務に支障がない範囲での兼業を認めます。(事前申請が必要)

【保険等】社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【住居】活動期間中の住居は、市が借上げし、貸与します。(月額 50,000 円の範囲で支給)

※転居費用、生活備品、光熱水費等は自己負担とします。

※退去時に敷金を超える費用が発生した場合は、自己負担とします。

【活動費】活動に要する車両は、市で借り上げし貸与します。

(自家用車を持ち込みされる方は、ガソリン代を月 7,000 円の範囲で支給)

活動に必要な消耗品及び活動に関連し、出張する場合の旅費は予算の範囲内で市が負担します。

8. 活動内容

【共通活動】

- ・地域活動及び地域維持・活性化に繋がる活動
- ・地域住民として地域行事への参加・共同作業・イベント作業等の活動
- ・起業・就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主活動 など

【情報発信力強化業務】

- ・発信媒体(Facebook、エックス、インスタグラム、ブログ)を活用した情報発信方法の考案と提供
- ・地域活動や本市紹介映像を制作し、魅力発信
- ・広報係と連携し、地域行事や各種イベント等の広報活動を展開
- ・ふるさと納税の返礼品について動画で発信し、寄附拡大に取り組む。

【有害鳥獣対策・ジビエ活用業務】

- ・有害鳥獣目撃情報への対応、捕獲及び相談受付・支援
- ・猟友会や関係機関と連携し効果的な有害鳥獣捕獲活動を実施
- ・有害鳥獣捕獲後の処分方法、加工処理施設の調査・企画
- ・ジビエ活用等の調査・研究

※採用条件:第一種銃猟免許所持者、有害鳥獣捕獲活動従事者の方

【企画提案型】

・新たな視点や自由な発想で地域活性化やまちづくり等の業務に取り組む。

提案例 ・地域資源の発掘、保全及び振興に関する活動

・農業の振興に関する活動

・地域の活性化に関する活動

・地域ブランドの開発及びプロモーションに関する活動

・起業、事業継承等の活動 など

9. 募集期間

令和7年9月30日(火)まで ※書類必着

10. 応募方法

(1) 書類提出

・地域おこし協力隊募集用紙 1部(市HPよりダウンロード可)

・住民票抄本 1部

・普通免許証の写し 1部

(2) 提出方法

・持参または郵送ください ※提出された書類は返却いたしません。

(3) 提出先

〒999-4292

山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

尾花沢市役所 定住応援課 定住推進係 地域おこし協力隊担当 宛

TEL:0237-22-3751 / FAX:0237-22-3756

e-mail:teiju@city.obanazawa.yamagata.jp

11. 選考について

選考は、第1次書類選考及び2次選考面接にて行います

※2次選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします。